

2026 年度 学会開催補助制度（施設利用金免除） 募集要項

1. 学会開催補助制度（施設利用金免除）の目的・性格

本制度は教育・研究活動の活性化・高度化や大学のプレゼンス向上等を目的に学会の開催を支援する制度である。本大学を会場として開催される学会のうち、特定の免除要件に該当するものについて施設等使用料（清掃費を除く）を免除する。

2. 募集内容

補助対象	以下の全ての要件に該当するものについて、施設利用料を免除する。 (1) 当該学会を招聘することが本大学の研究・教育活動の活性化・高度化に資するものであり、学生・院生への教学上特に有益であること。 (2) 免除が必要な理由が客観的で明確であること。 (3) 朱雀キャンパス、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパスの施設で開催されるものであること。
補助対象経費	清掃費を除く校舎施設等使用料金（清掃費は当該学会での負担が必要。）
補助対象期間	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日の間に開催される学会を対象とする。
本制度の申請期限	2027 年 3 月 1 日（月）
申請要件	次のすべての要件を満たすこと (1) 本学の本務教職員（有期限の任用者・雇用者を含む）であること。※1 (2) 本大学教職員が開催事務局として参加している学会であること。※2 ＜国内学会の場合＞ (3) 日本学術会議登録学会またはこれに準ずる学会であること。※3 (4) 学会の全国大会もしくは総会、または地区部会であること（研究会等は補助対象としない）。 ＜国際学会の場合＞ (5) 研究部長または研究部副部長が補助対象の要件に該当すると認める学会であること。※3

※1 本務教職員は、立命館大学の教授、准教授、専任講師、任期制教員（教授・准教授・講師・助教）、特別任用教員、特命教員、特任助教、特別契約教員（教授・准教授）、特別招聘教員（教授・准教授）、特別招聘研究教員（教授・准教授）、研究教員（教授・准教授・助教）、研究職員（専門研究員、研究員）とする

※2 「本学が幹事校である」または「申請者または本学の教職員が当該学会の事務局事務を担う」ことを条件とする。それ以外の場合は smartDB の申請画面に当該学会における申請者の役割を明記すること。

※3 審査時に研究部長または研究部副部長が判断する。

3. 免除の決定

申請内容に基づき順次審査を行い、免除を決定する。審査結果は申請者に通知する。

4. 留意事項

- ・免除の対象は清掃費を除く校舎施設等使用料金とする（清掃費は当該学会での負担が必要）。
- ・同一学会についての免除は助成対象期間内 1 回の補助とする。
- ・学会がオンライン開催であっても運営事務局等が本大会会場を利用する場合は申請の対象とする。
- ・研究部から要請があった場合に、学会会場等で研究広報活動を行う事に協力することが可能であること。

と。要請の有無や広報内容については学会の内容や規模を鑑みて研究部が提案を行い、申請者と調整を行うこととする。

- ・本制度利用によって構築した研究者ネットワークをもとに、イギリスの大学評価機関 Quacquarelli Symonds (QS)が公表している大学ランキングの学術者評価調査（※）に回答可能な海外研究者がいる場合は、以下の URL からの登録に協力すること。

<https://secure.ritsumei.ac.jp/staff-all/research/member/rank/>

※QS 社の実施する学術者評価調査は、大学の教員・研究者に、自身の専門分野において「優秀な研究を行っている大学（国内 10 大学、国外 30 大学まで）」を挙げるオンラインアンケートとなっており、その回答結果がランキングに反映される。

5. 申請手続

事前に各施設へ利用申請を行った後に、以下の URL から smartDB を使用して免除申請を行う。
（施設の所在するキャンパスによって使用申請の方法が異なるので以下を参照のこと）

<https://sdb.ritsumei.ac.jp/hibiki/BRDDocument.do?func=insert&binderId=14275>

（１）朱雀キャンパスの施設を利用する場合

＜利用申請先＞朱雀キャンパス管理室（朱雀キャンパス 1 階）

朱雀キャンパス管理室に連絡のうえ、施設使用の申請書（「朱雀キャンパス校舎施設等使用申込書」）を朱雀キャンパス管理室に提出し、「立命館大学朱雀キャンパス校舎施設等使用許可書」を受理すること。

（２）衣笠キャンパスの施設を利用する場合

＜利用申請先＞株式会社クレオテック衣笠事務課→衣笠キャンパス地域連携課

施設利用の申請（「校舎施設等使用申込書」）を下記ウェブサイトからダウンロードし、株式会社クレオテック衣笠事務課（至徳館 1 階中央、衣笠キャンパス管理室）へ提出する。衣笠キャンパス事務局長による承認後、「利用許可書」の発行を受ける。

様式ダウンロード先：https://www.ritsumei.ac.jp/community_affiliations/institution/kinugasa/

（３）びわこ・くさつキャンパスの施設を利用する場合

＜利用申請先＞BKC 地域連携課（BKC コアステーション 1 階）

施設使用の申請（「校舎施設等貸与稟議書」）を BKC 地域連携課に提出し、使用許可書を受理する。その際、使用料金（清掃費を除く）の減額免除を申請する場合は該当欄の責任者名に記入押印すること。

（４）大阪いばらきキャンパスの施設を利用する場合

施設によって使用申込書の様式および予約受付所管部署が異なる。

OIC の各施設の予約受付所管部署に連絡のうえ、施設使用の申請書（「立命館いばらきフューチャープラザホール等施設使用申込書」または「立命館大学大阪いばらきキャンパス校舎施設等使用申込書」）を提出すること。各施設の受付所管部署より「施設使用料が分かる明細（見積）」の発行を受ける。

■ B 棟（立命館いばらきフューチャープラザ）内の以下の施設

- | |
|--|
| 1 階：カンファレンスホール、イベントホール（1～3）、音楽練習室（1～9） |
| 2 階：グランドホール、ラーニングスタジオ（3～4） |
| 3 階：コロキウム |

使用申込書：「立命館いばらきフューチャープラザホール等施設使用申込書」

予約受付所管部署：B 棟 1 階ホール受付（業務委託先：アクティオ株式会社）

■上記以外の施設

使用申込書：「立命館大学大阪いばらきキャンパス校舎施設等使用申込書」

予約受付所管部署：B棟 1階ホール受付（業務委託先：株式会社クレオテック OIC キャンパス業務課）

smartDB には以下の書類を添付すること

- ① 学会概要（目的・人数等の分かるもの）
 - ② 活動状況（学会開催状況・会報発行状況の分かるもの）
 - ③ 会計報告（直近のもの）
 - ④ 校舎施設等使用申込書 または 校舎施設等貸与稟議書（使用キャンパスにより異なる）
 - ⑤ （朱雀キャンパスの場合）立命館大学朱雀キャンパス校舎施設等使用許可書、（OIC の場合）施設使用料が分かる明細（見積）
- ＜以下 2 点は smartDB の申請画面への記述説明でも可能とする＞
- ⑥ 日本学術会議登録学会でない場合は準ずる学会であることを説明できる資料（smartDB の申請画面への記述説明でも可）
 - ⑦ 当該学会を招聘することが本大学の研究・教育活動の活性化・高度化に資すること、および学生・院生への教学上特に有益であることを説明できる資料（smartDB の申請画面への記述説明でも可）

6. 問合せ先（免除申請についてのみ）

※施設利用については 5. に記載する各施設の管理部署に確認すること。

所属キャンパス	担当課・担当者
朱雀	衣笠キャンパス修学館 2 階 衣笠リサーチオフィス 西村、村松
衣笠	外線：075-465-8237／内線：511-2378 E-mail： k-seido@st.ritsumei.ac.jp
びわこ・くさつ	びわこ・くさつキャンパス BKC リサーチオフィス 防災システムリサーチセンター3 階 （自然科学系）山本、後藤 外線：077-561-3488／内線：515-6522、515-6521 E-mail： b-kodoka@st.ritsumei.ac.jp アクロスウイング 5 階 （社系）山本、三宅 外線：077-561-3945／内線：515-6522、515-2501 E-mail： b-kodoka@st.ritsumei.ac.jp
大阪いばらき	大阪いばらきキャンパス A 棟 8 階 OIC リサーチオフィス 松本、長田 外線：072-665-2570／内線：513-2991、513-3501 E-mail： oiro-k@st.ritsumei.ac.jp

以上